

## 廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成27年度第4回廃棄物対策審議会
日時	平成28年3月16日(水) 13時30分～15時00分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階 第3研修室
出席委員	篠山委員、恵良委員、龍田委員、松本委員、小木曾委員、鈴木委員、村越委員、中西委員、近藤委員、大谷委員、高岩委員
欠席委員	稲葉委員、秋山委員
会長	篠山委員
事務局	古川環境部長、南雲環境部次長兼クリーンセンター所長、糸井副所長、互井副所長、鈴木副所長、藤原収集・リサイクル係長、宮崎管理計画係副主査、宮原管理計画係主事
傍聴人	無し
議題	(1) 今後の審議会の進め方について (2) その他
資料	当日配布 【資料1】近隣市のごみ受入料金の最低額 【資料2】流山市のごみ受入料金の最低額（案）について 【資料3】流山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（抜粋） 【その他の資料】 ・ 答申書 ・ 流山市一般廃棄物処理基本計画【概要版】 ・ 答申集合写真（参加者のみ）
議事要旨	別紙のとおり

## 議事要旨

<ul style="list-style-type: none"><li>・開会（13時30分）</li><li>・環境部長あいさつ</li><li>・職員紹介</li><li>・審議会長あいさつ</li><li>・議題</li></ul> <p>(1) 今後の審議会の進め方について (2) その他</p>	
篠山会長	議題1の「今後の審議会の進め方」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。
～事務局より説明～	
南雲所長	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般廃棄物処理基本計画【中間見直し】の一部修正したことについて報告。また、×評価（ホームページや広報等による情報提供、リサイクル推進店の拡大）の項目について、現在の取り組み状況を報告。</li><li>・今後の審議会の進め方と、今回審議する内容（ごみ受入料金の最低額の見直し）について説明</li></ul>
藤原係長	<ul style="list-style-type: none"><li>・近隣市のごみ受入料金の現状について説明</li><li>・クリーンセンター、及び森のまちエコセンターの現状の計量方法について説明 (森のまちエコセンター説明：鈴木副所長)</li><li>・クリーンセンター、及び森のまちエコセンターのごみ受入件数について説明 (森のまちエコセンター説明：鈴木副所長)</li><li>・ごみ受入料金の最低額の設定（案）について説明</li></ul>
篠山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>優先順位からみて、今のごみの受入料金の最低額の見直しを本日審議したいというご説明でした。</p> <p>当審議会といたしましても市長への答申の2、「ごみの受入料金については計量機の性能から、無料区分が存在しているため、受益者負担等の公平性の観点から最低料金（基本料金）等を設定すること」という形で記しているところがございますので、いろいろご意見ご質問等いただきたいというのが今日の主な議題、審議事項ということになります。</p>
鈴木委員	<p>5kg以下の搬入について、自宅で計量してから搬入する市民はいないように思いますが、最低料金を150円にした場合、搬入件数は増えると考えますか、それとも減ると考えますか。</p> <p>また、26年度、5kg以下の搬入が3209件ありますが、これを1件162円として計算しますと、519,858円となります。</p> <p>これは収入が増えるというには十分な金額だと私は思います。</p>

事務局 (南雲所長)	<p>一点目、基本料金を設定した場合に搬入件数が減るか増えるかというご質問ですが、現在直接搬入している市民は、ステーションに出す機会を逸してしまったとか、次の収集日まで家に置いていたくないということで持ってくる人達が多いように思います。そのため、件数は現在と大きく変わることはないと考えています。</p> <p>また、自宅で計量してくる市民がいるかという件につきまして、クレームの中で見受けられるのが、自分の家での計量では5kg以下だったが、クリーンセンターでは料金が発生したといったものです。</p> <p>なお、クリーンセンターの計量機は1kg2kgといった精度では計量できませんので、市民の方がご自宅の秤で4.5kgと計量されたごみをクリーンセンターの計量機で量ると5kgを超えるケースも考えられます。そういった際に計量所でトラブルが発生します。</p> <p>二点目につきまして、クリーンセンター全体のランニングコストからみれば微々たる額ですが、この収入を得るために、目に見えないところで様々な費用がかかっています。</p> <p>まず、基本料金について審議することも大事ですが、他市町村の状況を見ますと、流山は料金設定が安いように感じますので、そちらも検討する必要があると思います。</p>
龍田委員	自分の家で量ってくるという方は少ないと思いますがいかがでしょうか。
事務局 (南雲所長)	確かに少ないように思います。あくまで稀にあるケースということですが、そういった方もいらっしゃるということです。
龍田委員	「市でこのように計量している」と説明すれば納得してもらえそうですがいかがですか。
事務局 (南雲所長)	こういった意見をお持ちの方にはほとんどご理解いただけません。
事務局 (藤原係長)	その他に、無料だと思って来られて現金をお持ちでなかったケースや、想定した金額とのずれから、支払い時に現金が足りず一度帰宅されるケース等がありました。
事務局 (互井副所長)	<p>また、降ろしたごみを再度車に載せて、もう一度計量しろという市民の方もいらっしゃいました。過去に自宅で計量されて5kg未滿だったごみを持ち込まれた方が、同じような重量のごみをもってこられた際に、料金が発生してしまったケースと考えられます。</p> <p>なお、最低料金については、条例の抜粋を見て頂くと、表の一番下に「家庭廃棄物10kgまで162円」と書いてあります。</p>
篠山会長	では、条例上は、10kgまで162円ということですね。計量機の表示上0kg表示になってしまうから0円にしているということでしょうか。
事務局 (南雲所長)	そうです。0kg表示ですと取引証明ができません。
中西委員	鈴木委員からのご意見につきまして、これからの時期は引っ越しに伴うごみの排出が多いかと思いますが、大型家具を処分する際に、粗大ごみ処理券による回収を希望しますと業者が回収に来るのを待つとい

	<p>う時間がかかります。</p> <p>一方、クリーンセンターに搬入する場合、料金がいくらになろうとも、すぐに処分できるという利便性があるので直接搬入していると思います。</p> <p>ステーションに排出する家庭ごみでも回収を依頼する家庭系粗大ごみでも、回収までに時間がかかるため、引っ越しの時期になるとクリーンセンターへの持込みが増えるのかと思います。</p>
事務局（南雲所長）	<p>確かに、中西委員がおっしゃったように、私も家具等が不要になった場合、直接クリーンセンターに搬入します。</p> <p>1件あたり1080円の粗大ごみ処理券を、排出するものによって3枚、4枚と買わないといけないケースがでてきますと、「直接搬入すればもっと安く処分できるな。」という考えになります。</p> <p>また、中西委員がおっしゃるように、クリーンセンターに直接持ち込んでしまった方が自分の都合で処理できます。</p>
中西委員	<p>粗大ごみを収集に来ていただけるまでは集積場に置いておかないといけないため、近所の方の迷惑になると思います、クリーンセンターに直接搬入をしています。</p> <p>また、私の家の家具を中古販売業者に引き取っていただきたいとお願いしたところ、若い方は量販店でどんどん家具を買い換えていくため、20年使用したものは売れないため引き取れませんとのことでした。</p>
事務局（南雲所長）	<p>粗大ごみ処理券を利用する方というのは、高齢者や車に粗大ごみが積載できない等の方が多と思います。</p> <p>また、家具についてのお話をいただきましたが、家具等は大体5kgを超えますので、基本料金の設定の枠には入らないように思います。</p>
小木曾委員	<p>搬出を希望した日から回収まではどの程度の日数がかかるのでしょうか。</p>
事務局（南雲所長）	<p>二日か三日ほどで回収しています。</p>
龍田委員	<p>持込みのごみはどういった種類のものが多いのでしょうか。</p> <p>例えば可燃ごみですとか、粗大ごみですとかそういった種類を伺いたいです。</p>
事務局（藤原係長）	<p>家庭系粗大ごみが多です。平成26年度ですと、22,887件ほどあります。次に多いのが、家庭系不燃ごみで、11,800件ほどあります。</p>
龍田委員	<p>ごみステーションに出せないものも含まれているということですね。</p>
中西委員	<p>引っ越しの際はそういった大きい家具が出ますが、これからの時期は特に多くなるように思います。</p>
事務局（南雲所長）	<p>3月、4月はやはり異動の時期ですので、そういった引っ越しに伴うごみが多いです。</p>
恵良委員	<p>料金につきまして、税込みで10kg162円ということですが、これが適当な額なのかという疑問があります。</p> <p>例えば、直接搬入に伴い発生する流山市職員の人件費から考えると、</p>

	計量する場合、パソコンを使って入った際と出る際に計量しますが、この行程の中で人件費はあまり発生していないように思います。ですが、重量でいうと10kgに満たないベッド等を持ち込まれた場合、計量機を動かす労力から考えると162円というのは安いように思います。
事務局（南雲所長）	そういったご意見をいただくと、市も搬入料金を見直す機会となるかなと思います。
恵良委員	この額の倍であってもまだ安いのではないかと考えます。他の市町村の資料を見ますと、高い市町村で大よそ300円程度に収まっていますので、流山市も300円程度徴収してもいいように思います。
小木曾委員	今まで無料だった5kg未満の直接搬入ごみに突然300円という金額がかかると高すぎるように感じてしまいます。
恵良委員	15kg未満のベッドを直接搬入した際に「150円です」と言われ、「こんなに安くて成り立つの？」という疑問を覚えました。
小木曾委員	金額そのものとしては安いと思いますが、今までの金額と比較すると、無料だったものが300円になるのは高いと感じます。
龍田委員	現在の金額の設定根拠を伺いたいです。また、以前も申し上げましたが、焼却炉が今後何年稼働し、どの程度費用がかかるかを反映した金額にする必要があると思います。
篠山会長	一つのポイントは、この150円という価格の設定根拠ということですね。安すぎるのではないかといったご意見も出ているようですがいかがでしょうか。
事務局（南雲所長）	他市と比較しますとやはり少し安いという気はします。ただ、5kg未満の基本料金を抑え、5kgを超えたものに対しては、上げていくということも方法としてあると思います。龍田委員が先ほど処理費、整備費の話をしていましたが、これらを全て手数料に転化しますと、金額が大幅に上がりますので、それは別としましても、歳出の一部を補えればという考え方があっても良いように思います。現在この施設は稼働から13年経ち、長寿命化計画や基幹整備ということで施設を維持することを考えなくてはいけない時期であり、非常に費用がかかります。その金額を自己搬入手数料ですべて賄うと言うわけにはいきませんが、その一部にでもできればいいかと思えます。処理費・整備費を搬入手数料に転化するという考え方は、ごみ減量のインセンティブになるという意味では良いと思いますが、近隣の状況や、現状からかい離した金額設定にしますと、パブリックコメントをかけた際に、市民に納得していただけない可能性があります。また、事業系ごみの金額につきましても、一般市民と事業系は分類上異なりますので、流山市は現在同一の価格設定を行っていますが、差をつけてもいいのかと思います。
篠山会長	本日結論を出すことを急いでいるわけではありませんが、確認としまして、まず、最低料金の導入につきましても答申でも触れていますの

	<p>で、導入する方向で動いていただくということによろしいでしょうか。なお、ご意見として、最低料金が低いのではないかとのご指摘と、最低料金を超えた分の料金設定を工夫してはどうか、家庭系と事業系で差を設けてはどうかといった意見の一方で、直接搬入は市民にとってありがたいといったご意見がありました。</p> <p>廃棄物対策審議会では手数料金額の決定は行えませんので、条例改正、パブリックコメントに向けて動くということは事務局にお願いしたいと思います。</p>
大谷委員	<p>資料1の見方につきまして、野田市等は0kg無料、佐倉市はそれがなく下から350円となっていますが、どういった違いがあるのでしょうか。</p>
事務局（宮原主事）	<p>佐倉市・酒々井町につきましては、0kg表示であっても、ごみを搬入した時点で料金が発生するという意味です。</p>
篠山会長	<p>最低料金と同じという見方でいいと思います。</p>
大谷委員	<p>では、0kg無料の市でも、ペットボトル1つでも出せば最低料金ということですね。そうしましたら佐倉市のような書き方がいいと思います。</p>
篠山会長	<p>10kgごとの表示とのことでしたが、なぜ0.1kgが計測できるのかと疑問に思うように感じます。ただ、基本的には最低金額の設定があると考えていいのではないかなと思います。</p>
鈴木委員	<p>4団体ほど無料とのことですが、これには重量の上限はないのですか。</p>
事務局（宮原主事）	<p>家庭系ごみの無料分については、富里市のみ100kgまでが無料です。100kgを超えた場合10kgごとにかかります。</p> <p>それ以外の成田、八街、印西、白井、鎌ヶ谷については、家庭系ごみは全て無料になっています。</p>
篠山会長	<p>つまり、富里以外は、回数、量に関わらず無料ということですね。先ほど少しまとめさせていただきましたが、今回の審議会として、基本料金は、設けていきたいと思います。ただ、その料金は、現在の150円の根拠、他市との調整という事も含めて、算出しにくいと思います。また、所長からも、金額設定について10kgを超えた部分をどう扱うかというご意見もいただきました。また、事業系と家庭系も、他市を見ても、違うところと同じところがありますが、そこにつきましても、料金設定の中でご検討いただくということによろしいかと思えます。</p> <p>次回開催時に経過報告をしていただければと思います。</p>
事務局（南雲所長）	<p>6月の次回開催時には、具体的な料金を含めた素案を出したいと考えています。</p> <p>金額にこだわらず、頂いたご意見を基に、現状維持なのか、料金を上げるのかという素案を出しまして、皆さんに根拠を説明できないと、パブリックコメントに耐えられないように思います。</p>
篠山会長	<p>私も、先ほど龍田委員がおっしゃったように、150円の根拠というところが基本となると思えます。他市とのバランス等から総合的に具</p>

	<p>体案を示していただけると、今後市民の方に伺った時と同様の質問が出てくるように思います。また、先ほど小木曾委員からもありましたように、今まで無料だった5kg未満がいきなり高額になるという問題もございますので、その辺に基づいて案を作成していただいて、次の審議会で審議したいと思います。</p>
事務局（南雲所長）	<p>事業系ごみも見直すということによろしいでしょうか。</p>
篠山会長	<p>事業系についても、家庭系と同じ金額設定ということであれば同じである理由があればいいように思います。ただ、そのこととは別に、ある程度根拠、その理由、例えば、ごみ減量化に料金設定をすることが効果的になる可能性が高いと判断したためです等、そういった説明も必要であるように思います。</p>
事務局（南雲所長）	<p>現在、事業系については、福島第一原子力発電所事故以来、剪定枝の量が増えており、結果として総量が増えていますが、そういった理由を差し引いても、現状維持、もしくは緩やかな増加傾向にありますので、抑制する一つの方法であるように感じています。</p>
事務局（糸井副所長）	<p>本日のご議論につきまして、当初は基本料金についてという内容でしたが、料金体系を含めそれ以上の見直しを行うという理解でよろしいでしょうか。</p>
篠山会長	<p>廃棄物対策審議会では料金体系の見直しを行うというところまでは決めませんが、そこも含めて検討していただかないと、この無料のところのことも決定できないというようにお考えいただければと思います。</p>
龍田委員	<p>計量機の端数は四捨五入とありますが、四捨五入することにより自宅での計量結果と、計量機での計量結果が異なってくるように思いますが、切り捨てるわけにはいかないのでしょうか。</p>
事務局（南雲所長）	<p>先ほど説明した中で、計量法で、特定計量機器検定機規則第182条により、10kg未満切り捨てた場合には、取引証明として使用することが不適となることから、切り捨てることができません。</p>
篠山会長	<p>法律に基づくということですね。</p>
事務局（南雲所長）	<p>そういった理由から、変更は難しいと把握しています。</p>
篠山会長	<p>条例を読む限りでは、今までも野田市等と同じ捉え方ができたように思います。</p>
事務局（南雲所長）	<p>いままでの慣習の中で、0kgと表示されたものに対し料金が発生するのかということ、0円ですとなっていました。確かに流山市の計量機で、4.5kgといったように表示ができれば、細かい料金設定が可能ですが、5kg未満が0kg表示である以上、金額の設定はしづらいかと思います。</p> <p>裏面に備考として四捨五入を行う旨を記載していますが、消費税のこともございますので、こういった曖昧な形ではなく、明確にしていかなざるを得ないと考えています。</p>

篠山会長	議題1、特にごみの基本料金の最低額について、ご審議いただきました。次に議題2その他に入りますが何かございますか。 なお、次回が我々の審議会の最後になりますので、次への申し送りといったことは次回まとめていくことになります。
鈴木委員	私は、この審議会に参加して以来申し上げていますが、集団回収の報償金については、事務局は対策を考えていないのでしょうか。流山が8円で他市が4円で、年間になると8000万円近くかかっています。
事務局(南雲所長)	約1万t 集団回収していますので、8000万円以上の費用が掛かっていると把握しています。
鈴木委員	それを1kgあたり4円にすれば、4000万円に下がるという認識でよろしいでしょうか。
事務局(南雲所長)	そのとおりです。
鈴木委員	このことについては本気で考えていけないように私は思います。 また、事業系のごみを集団回収に出しているケースが見受けられます。本来であればいけないことだと思いますがいかがでしょうか。 このことについて是非調査して頂きたいのですが、事業所の中にゴミステーションがあり、事業系ごみが搬出されているケースが市内に何ヶ所かありますが、そういったステーションは市内に何ヶ所程あるのでしょうか。
事務局(南雲所長)	市でも、事業系である可能性が高いごみが見受けられた際には、内容物を調べる等して対応しています。警察の立ち会いの上で、行ったこともあります。排出者が判明した際は持って帰っていただくという対応を取っています。確かに鈴木委員がおっしゃるように、事業系が入っているケースはありますが、我々もいろいろな情報を基に調査を行い、看板を貼る、警察に通報するといった対応を行っているところでございます。
鈴木委員	報償金についてですが、現在の報償金額、8千万円が4千万円に減れば、他の所に予算がつけられます。流山の8円という額を、柏や松戸と同様の報償金額に見直さなければいけないのではないかなと思っています。 なお、4円にしたからといって、回収量が減るということはないように思います。
事務局(南雲所長)	その集団回収の8円で、様々な自治会活動や地域コミュニティが図れることを一つのメリットとしています。
龍田委員	私の自治会でも、報償金を見込んで予算を組んでいますので、半分になると辛いところがあります。 鈴木さんのおっしゃるとおり、大事なこととは思いますが、半額にするということになると、大変であると思います。 自治会でも報償金を見込んで、一生懸命やっています。
中西委員	最初に集団回収を奨励されたとき、そういった約束だったと思います。

龍田委員	私の自治会なども、全て子ども会に使っています。
松本委員	子供会や老人会ですね。
事務局（南雲 所長）	自治会に限らず、子ども会や PTA 等様々なところで、地域の活性化に役立てていただきたいという目的で設定しており、そのことが循環型社会の構築、市民の意識が高まる手段として、千葉県下ではトップクラスの価格となっています。ただ、鈴木委員のおっしゃるように、違法な手段をとる自治会が出てきてしまうと、困ってしまうところがあります。おそらく、鈴木委員がご心配なされているのは、報償金額が高いがために、事業系ごみを家庭系ごみとして集め、利益を上げようという方向に走ることではないかなと思います。
鈴木委員	以前質問した際は、性善説に従い、違法な手段を用いるといったことは考えていないというお答えをいただきましたが、実際問題として、事業者が自分で処理するべきごみが入っています。全ての自治会とは言いませんが、そういった自治会も見受けられます。 また、アルミ缶等の資材は売れますが、びんは持って行ってもらう時は、お金を払っています。そのため、びんが集団回収に排出されていると、私は考えています。
事務局（南雲 所長）	びんなどは逆有償になってしまって売れませんね。 びんは再資源業者にとってお金にならないという事情があります。
鈴木委員	ですが、集団回収で出した場合市から 8 円が払われます。そこに意識の差があるように思います。
事務局（南雲 所長）	これまで集団回収に力を入れてきたのは、これ以前は行政回収を行っておりまして、行政回収を、集団回収に一本化したことにより、経費削減に結びついたことも一つの理由です。削減できた経費は高齢者支援の 1 人暮らしの戸別収集等に使っています
松本委員	私の自治会はかなり頼りにしています。町会、子ども会、老人会等です。
篠山会長	鈴木委員からは、以前からもこういったご意見が出ていたところでして、実情として、違法性のある部分を変えていく必要があるように思います。どの様に周知するとか、びんについてはどうするといったところを改善していただきたいということです。
龍田委員	そうです。
事務局（南雲 所長）	事務局側としても、収集業者、市民両方の意見を聞きながら、慎重に研究させていただきたいと思います。
篠山会長	本件については、以前からご指摘いただいていた部分でもありますので、今後も研究を進めていくということでもよろしいでしょうか。
鈴木委員	先ほど申し上げましたが、事業系の敷地の中に集積場があるというケースが市内に何箇所くらいあるか、数を教えて頂きたいとおもいます。
恵良委員	会社の塀の外に集積所がある例があります。 私が見たのはその会社の人が会社のごみを持ってきていました。

	敷地内とはいえませんがこういったケースがあります。
鈴木委員	敷地内にあるケースもあります。 事業系ごみを自分で処理することを考えますと、敷地を貸すことで処分を委託としていると考えれば安いと考えているように思います。
事務局（南雲所長）	おそらく、事業所の敷地内に設定しているケースはないと思いますが、事業所の外側の道路上等に設定しているケースはあるのかなと思います。
龍田委員	中にあります。 ステーションは全て申請が来ると考えていますがいかがですか。
鈴木委員	周りの個人宅の方々が、ごみステーションが無い為、その事務所に依頼している状況と思います。
篠山会長	設置している理由がある場合もありますので、例えばこんな例がありますといったことを、ご報告いただけるとありがたく思います。また、その理由について明確にさせていただくというところでもよろしいでしょうか。
鈴木委員	具体例よりも件数を伺いたいと思います。
事務局（南雲所長）	調査してご報告いたします。
篠山会長	事情さえ分かれば、理解できるように思います。
事務局（南雲所長）	4900か所のステーション全てを調べるには相当な時間がかかると思いますので、ピックアップして情報収集したいと思います。
大谷委員	今、鈴木委員からご指摘がありました。事業系のごみが混ざっているということ、市民の方がどの程度知っているのかなと思います。そういった情報を、「こういうことがありますからやめてください」とか、「これはいけません」とか、具体的にお知らせしているのか伺いたいです。びんの価格が安いとか、そういったことも、徐々に情報として出していくと、報償金が下がることへの理解も得られるでしょうし、事業系のごみがまざっていたら気づく方もいるように思います。こういった情報も、審議会の中だけで終わってしまっているのは市民に伝わらないと思います。
篠山会長	おっしゃるとおりですね。答申にもありますように、わかりやすく情報を共有していくという部分だと思います。ですから、この審議会でも取り組んできましたが、ある程度本音で評価を行いましたので、市民と共有できる仕組みをより一層検討する必要があるように思います。
大谷委員	事業者はわかっているでしょうが、市民はそこまで認識がない方もいます。そこで、悪い例がわかると、注意をする人が出てくるように思います。
篠山会長	理由があって設置しているケースもあると思いますが、市民が自発的な改善を行う気になっても、「例外があるのにね」と考えてしまう可能

	性があります。そこは大谷委員からありましたように、市民と事業者で情報を共有することで相互理解していく仕組みを築き上げていけばいいように思います。
中西委員	事業側のごみではないですが、松戸や他の市町村にもマンションを持っている方が、私の住んでいる地域にもマンションをもっていて、他市のマンションから出た資源物を、流山に持ってきてくださいますが、自治会のために持ってきてくださるから、文句も言えず、ご厚意に甘えています。これはルール上いかがでしょうか。
事務局（南雲所長）	他市からのごみの搬入は認めていません。
恵良委員	私の住んでいるところは、柏市との境に近いのですが、柏の人が流山に捨てに来るケースがあります。
篠山会長	先ほどのお話は資源ごみの集団回収についてでしたが、今のお話は家庭系ごみのお話ですね。
恵良委員	違うケースですね。
中西委員	流山にもマンションを持っていて、流山市で出た資源ごみに加え、松戸の方からも持ってきてくれます
恵良委員	それはダメですね。
松本委員	ダメと言っても断れない部分があると思います。
篠山会長	集団回収的でプラスになる部分を持ってきてくださる。 先ほどのケースは違法、こちらも厳密には違法ではありません。
事務局（糸井副所長）	鈴木委員がおっしゃったのと大体同じですが、他市で排出された新聞びん缶に対して8円を渡すということは、他市のごみを処理するために、流山市の税金が使われることになります。ですからそれはお断りしていただきたいと思います。
篠山会長	それに近いですね。
鈴木委員	ビール瓶はリターナブルですので有償回収ではありません。
中西委員	大量ではありませんが、気持ちとしてもってきてくださっているので断りにくいといったことがあります。
松本委員	また断ったことで、変なことになってしまうことも考えられます。
事務局（南雲所長）	行政境のそういったケースは結構ありますが、柏は指定袋ですので、流山市民が柏で出すケースはないのかなと思います。
恵良委員	柏市民が、普通のポリ袋でおいていく例があります。
事務局（南雲所長）	野田市との行政境でもそういった例を聞きます。通勤の途中にステーションに置いていく人がいると聞いています。
高岩委員	昔は税理士や、個人事業主等が、家で事業をやっていたケースが多かったと思いますが、最近ですとマンションの管理組合の規約等により

	マンションの一室で事業ができることがあります。そういった場合、事業系ごみを出すにはどうすればいいのでしょうか。
事務局（南雲 所長）	マンションで事業系ごみを出す場合、基本的には許可業者に依頼し、回収してもらうことになります。
高岩委員	そんなことをしている人はいないと思います。
事務局（南雲 所長）	いないかもしれませんが、許可業者に頼んで回収してもらうというのが原則です。家庭系ごみとして排出している場合は、市としては指導せざるを得ません。
高岩委員	事業者が家庭系ごみとして捨てられる事業系ごみの線引きとはどこまでですか。
事務局（南雲 所長）	事業系ごみを家庭系ごみとして排出することは全て違反です。
鈴木委員	モラルの問題ですね。
篠山会長	ごみの問題と言うのは信頼関係と言いますか、一人一人が考えるというところにたどりつくように思います。確かに様々な事例がありますが、流山市は一人一人が意識を持ち、取り組む街としていくことがいいなと思います。
龍田委員	この二つのヨーグルトの容器ですが、このカップはプラ、こちらのカップは紙、よく見ないとわかりません。なお、こちらの蓋はプラ。こちらは紙、逆です。わかりにくいので一緒に捨てている市民もいるかと思いますが、よくPRを見て下さいといった形で、少しでも分別する意識を持ってもらうのがいいように思います。 私も妻もパッケージを見るまではわかりませんでした。
篠山会長	答申書の3の部分ですね。
中西委員	ごみ収集する人がわかっていないと、紙と書いてあるから生ごみのなかに入れたのに、燃えないと判断されて収集されないケースもあります。
龍田委員	よく見ましょう、区別しましょうという事ですが、これは大事なことだと思います。
事務局（南雲 所長）	そうですね。情報として流す必要があると感じました。
龍田委員	広報等で周知していただければと思います。
篠山会長	まさに市長への答申の3に相当する部分ですが、市長が受け取られた際にこの答申をみて、内容のとおりなのでこの方針で審議会を進めていただきたいという言葉が頂戴しました。今日は答申の2番を中心に審議したということで、今後も引き続き答申にあがっていることについて審議するという受け取り方でよろしいでしょうか。
事務局（南雲 所長）	そうですね。
小木曾委員	広報に、例えば年間を通して流山太郎家のごみの分別といった形で、お父さんの出すごみの分別の仕方、お母さんの出すごみの分別の仕方

	といった情報を、具体例を出して掲載していただくと、周知が進むように思います。
事務局（南雲所長）	シリーズものですね。
小木曾委員	シリーズものです。マンガでもいいと思います。
龍田委員	そうですね。この件についても、プラか紙か判別の難しいものについて扱っていただければと思います。
大谷委員	カップラーメンも紙の容器と発泡スチロールがありますよね。
龍田委員	そういった細かいところに気を付けましょうと、分別しましょうというところまでPRしていただくのがいいかなと思います。
大谷委員	×の日になんでも捨てられるとおっしゃる人がいました。どういった意図で発言されたのか、今度詳しく聞いてみようと思いますが、そういった×ごみはなんでも捨てられるといった認識の方もいらっしゃるように思います。
篠山会長	<p>当審議会としては、適正な排出を市民に周知するといったことはいつもお話ししているところであります。やはり市長もこの部分はその通りだということで、アイデアを広報でも審議会でも公開していただければと思います。</p> <p>この審議会では今期は残すところ一回となりますが、次期の委員の方にも引き続き、答申した内容等について具体化していただければと考えています。</p> <p>以上が議題2となります。</p> <p>事務局の方にお返ししたいと思います。今後の予定等はいかがでしょうか。</p>
事務局（互井副所長）	<p>事務局からご報告がございます。</p> <p>事務局から、審議会の皆様の任期と、次期の選任についてご報告させていただきます。本審議会、流山市廃棄物対策審議会の任期は本年、平成28年の8月3日までとなっています。そのため、委員の選任に関する指針であります「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」に基づいて、今後次期委員の選任について事務手続きを現在進めています。なお、募集につきましては市のホームページと、4月21日号の広報ながれやまでの掲載を予定しているところでございます。現委員の皆様におかれましては、引き続きご協力をお願いしたいと思いますので、その際にはよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
篠山会長	<p>他になければ、以上を持ちまして本日の審議会は終了します。</p> <p>それでは、これで事務局にお返ししますが、実は南雲所長がこの3月をもちまして、退職と言うこととなります。</p> <p>我々としましても、南雲所長にはいろいろとご配慮いただきまして、</p>

	本当に厚く御礼申し上げます。私も個人的に、この任期中もいろいろとやらせていただきまして、是非お礼を申し上げたいと思います。本当にどうもお疲れ様でございました。
南雲所長からのお礼の言葉	
篠山会長	ありがとうございました。次回の予定等につきまして事務局の方からお願いいたします。
事務局 (糸井副所 長)	お疲れ様でした。次回の審議会は資料作成等の都合もあり、6月議会終了後を考えていますので、よろしく申し上げます。 詳細につきましては、後日改めて通知を差し上げます。 それでは、これで閉会とさせていただきます。 皆様、本日はありがとうございました。